



令和8年2月4日
江戸川区立一之江小学校

まだまだ寒い日が続きますね。区内の小中学校では、インフルエンザB型にかかるお子さんがでてきています。本校でも、体調不良の欠席が増えてきています。感染症を予防するためには、こまめな手洗い、手指消毒、咳エチケット等の基本的な感染予防策を心がけることが大切です。また、十分な睡眠と栄養バランスの取れた食事をとて体調管理を万全にし、子供たちが冬を元気に乗り切れるようご家庭のご協力をお願いいたします。

インフルエンザ

いつから
登校できるの？



0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症(発熱)	解熱 1日目	2日目				登校OK		
	解熱 1日目	2日目				登校OK		
		解熱 1日目	2日目			登校OK		
			解熱 1日目	2日目		登校OK		
				解熱 1日目	2日目	登校OK		

インフルエンザが治って登校する際には、医療機関が記入した「季節性インフルエンザ診断報告書・登校報告書」を学校にご提出ください。書類は学校のホームページからダウンロードできます。

保健室の手当について

☆ 学校でけがをした時 ☆

小さな傷などの軽いけがの応急手当てをします。大きなけがは病院受診が必要です。

保健室でできるのは、一時的な応急手当てです。絆創膏や湿布の貼り替えなど、けがをした翌日以降の継続した手当てはできません。必要な場合は病院を受診してください。

☆ 学校で体調不良になった時 ☆

急な体調不良について、少し休めば授業が受けられる場合には、1時間を目安に休養させます。一時的な休養で回復せず学習を続けることが無理だと思われる場合は、連絡しますのでお迎えにきていただきますようお願ひいたします。

日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度

学校の管理下での負傷等の災害は日本スポーツ振興センターの対象となります。医療機関にかかる場合は、江戸川区の④医療証は使用できません。医療機関の窓口では、健康保険証のみを提示して自己負担分をお支払いいただき、災害共済給付制度の請求手続きをしてください。医療費の請求に必要な書類は、学校からお渡しいたします。

* 以下の場合は、給付の対象外となりますのでご注意ください。

○同一災害の初診から治癒までの医療費総額が500点未満の場合

○健康保険適用外の医療費（選定療養費、文書料、差額ベッド代、薬の容器代など）

ほけんもくひょう 2月の保健目標

そのひと言、こと
手^てと刺^ささせて
いませんか？

伝え方ひとつで相手の気持ちは変わります。相手を傷つける「ちくちく言葉」ではなく、相手を思いやった「ふわふわ言葉」を使いませんか。言いかえた言葉を探して線で結んでみてください。

心の健康について考えよう

うるさい！

- こうしてくれると
うれしいな

なんで
できないの?

• ちょっと 通じてくれ?

やめて!

- どうしたら
できるかな？

• 211

• 小さい声にしてほしいな